

社会福祉法人遍照会

2019年度 事業計画

目 次

- ① はじめに
- ② 法人本部
- ③ 遍照保育園 定員 160 名
- ④ 遍照小規模保育園 定員 19 名
- ⑤ 倉敷市連島保育園 定員 90 名
- ⑥ 遍照連島小規模保育園 定員 19 名
- ⑦ 東大沢保育園 定員 90 名
- ⑧ 大森南保育園 定員 134 名
- ⑨ 遍照浦和美園保育園 定員 60 名
- ⑩ てらす西阿知 定員 10 名
- ⑪ おわりに

は じ め に

平成 31 年度は、認可保育園 5 園、小規模保育園 2 園、児童発達支援施設 1 園の 8 施設になり、職員数も正規職員 116 名体制となります。

下記の遍照会理念、保育理念、全国保育士会倫理綱領に基づき今年度も職員に周知し、それぞれの事業所で子どもの最善の利益を第一に考え、保育、療育を通して福祉を積極的に増進していきたいと思えます。

■ 遍照会理念

「人権の尊重」

利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供に努めます。

※「権利擁護」とは、利用者の「契約によって福祉サービスを利用する権利」の行使を支援するという意味。

■ 保育理念

○私たちは、児童福祉法に基づき保育が必要な乳幼児の保育を行います。

○私たちは、子どもの人権と主体性を尊重し、児童の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の極的に進め、あわせて家庭支援を行います。

○私たちは、児童の福祉を積極的に進めるために、豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上のため、知識の修得と保育技能の向上に努めます。

○私たちは、常に社会性と良識をたかめることに研鑽を重ね、職員相互において努力します。

■全国保育士会倫理綱領

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは、保護者の子育てを支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくります。

(子どもの最善の利益の尊重)

1. 私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。

(子どもの発達保障)

2. 私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。

(保護者との協力)

3. 私たちは、子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます。

(プライバシーの保護)

4. 私たちは、一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守ります。

(チームワークと自己評価)

5. 私たちは、職場におけるチームワークや、関係する他の専門機関との連携を大切にします。

また、自らの行う保育について、常に子どもの視点に立って自己評価を行い、保育の質の向上を図ります。

(利用者の代弁)

6. 私たちは、日々の保育や子育て支援の活動を通して子どものニーズを受けとめ、子どもの立場に立ってそれを代弁します。

また、子育てをしているすべての保護者のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割と考え、行動します。

(地域の子育て支援)

7. 私たちは、地域の人々や関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。

(専門職としての責務)

8. 私たちは、研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たします。

社会福祉法人遍照会 平成 31 年度事業計画

法人事業計画の具体化

(1) 中長期計画（五か年計画（2019 年度～2024 年度））の取組み

① 中長期計画である五か年計画の取組みとして、特に、事業所間の連携協働に努め

法人としての一体感を持った事業展開や運営に努めること

② 法人役員や施設長、リーダー的な職員の役割を明確にすると共にその任にある者

の資質向上に努めること

③ 職員がモチベーション高く仕事ができるよう総合的な職員の人財対策（確保・育成・

定着策）に取り組むこと。

④ 事業活動収入 10 億円、施設数 10 施設、正規職員数 150 名

(2) 監事監査

(3) 理事会

(4) 評議員会

(5) 役員研修

遍照保育園

はじめに

今年度は新人職員2名（保育士1名、調理師1名）を迎えます。そのため職員の育成に力を入れ、園内研修・園外研修を充実させて職員の質の向上を図り、子どもの成長発達に寄与していきます。

○子どもたちが自分の気持ちをいっぱいに出して仲間と楽しく過ごせるように、しっかりと子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、環境を整え活動を支えていきます。

○保護者がより一層安心して働けるように細やかな心配りを欠かさず、又、子どもたちの楽しく過ごしている状況が保護者に伝わるようにHP・ブログを充実させます。

○配慮児（障がい児）が4名となり、今まで以上に、通院施設や療育センターなど医療機関との連携を築き、配慮児がクラスで輝くようにします。

○延長保育の充実（補食、保育内容）と保護者の最大の悩みである病気時の保育のあり方を検討します。

○中・高校生の職場体験の受け入れも積極的に行います。

○国、倉敷市の今後の保育の動向を職員、保護者に速やかに伝え、共に知恵を出し合い、地域の核としての保育園の役割を考えていきます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
もも	0歳	8	24	
さくら	1歳	5	30	
ばら	2歳	5	30	
きく	3歳	2	30	
すみれ	4歳	1	30	
まつ	5歳	1	30	
合計		22	174	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 295日
25	23	25	26	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	24	23	24	26	

* 祝日が不確定なため、概ねの予定日数となっています。

ウ 健康管理

子ども一人一人の発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付

け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児(年2回) 春・秋
耳鼻科健診	4、5歳児(年1回)
歯科健診	全園児(年1回)、 歯科指導
尿検査	4、5歳児組(年1回)

エ 保育指針

情緒の安定と発達をはかり、豊かな情操を養い、良く考え判断し、創造性豊かな、心身共に健康な子どもを育てる。

オ 各組の保育目標

まつ組(5歳児)の年間目標

自然環境に働きかけ、よく見たり触れたりためしたりして遊ぶ。
友だちの良さを認め合いながら個々の力を十分発揮する。

きく組(4歳児)の年間目標

いろいろな活動を通して友だちや保育者との関わりを深めて楽しく遊ぶ。
生活の決まりを守り、良い生活習慣を身につける。

すみれ組(3歳児)の年間目標

基本的な生活習慣を身につけ、何でも自分で行おうとする。
いろいろな行事を体験し、園生活の楽しさを知る。

ばら組(2歳児)の年間目標

基本的習慣を身につける。
いろいろな経験を通して、いろいろな言葉を習得し、言葉で表現しようとする。
遊具や運動用具を使い、いろいろな運動遊びを通して、運動機能の発達をはかる。

さくら組（1歳児）の年間目標

自分でしようとする気持ちを大切にしながら、基本的な生活習慣を身につける。
保育者に親しみ、感情を素直に交流して機嫌良く過ごす。また、友だちにも関心を示す。

もも組（0歳児）の年間目標

保育者との親密な関わりを基礎に安定した人間関係が芽生える。
活動しやすい、くつろいだ環境の中で歩行を目指し、いろいろな運動を楽しむ。
言葉以前の様々なサインをしっかりと受け止めることができ、自己表現が活発になる。

カ	主な行事予定	4月	入園進級式、交通安全教室
		5月	花まつり、親子遠足
		6月	歯科検診、健康診断
		7月	七夕、夏祭り
		8月	プール納め
		9月	敬老の日のつどい
		10月	運動会
		11月	秋の遠足（3歳以上園児）
		12月	発表会、クリスマス会
		1月	
		2月	節分、思い出遠足
		3月	ひなまつり、お別れ会、卒園式
		月例行事	誕生会

キ 食事

[1] 目標『しっかり食べる子』に育てる。

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立づくりを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

パソコンソフト「わんぱくランチ」により、毎日の献立の栄養計算、保健所への月報の提出（年2回）を行う。また、遍照保育園の献立を「わんぱくランチ」に保存していく。

[3] 食育

毎月一予定献立表の配布（幼児食・アレルギー幼児食・離乳食・延長補食）をする。

掲示板一食に関わる情報を提供する。

給食だより一遍照保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、年4回発行する。

媒体一年長児を対象に食品を働きにより赤黄緑のグループに分けることを学ぶ媒体づ

くり、手づくりのパネルシアターにより実演する。バランスのとれる食事の選び方を学び、3月のバイキング形式の食事へとつなげていく。

食を考えるー0歳児は月2回の離乳食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立について、園長・主任・リーダー・栄養士・看護師が話し合う。また、月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事づくりへ取り組んでいきたい。また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行きたい。

展示食ー玄関に、その日の給食の見本を展示する。

[4] 離乳食に関して

「離乳の基本」が改定され、個人差を考え、なし理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後、間もないので0から「7か月までは、そのまま離乳食（完了食）を準備し、さらに充実させていく。アレルギー児の「食物除去」もそれぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていく。

＜離乳食の進め方＞

- ①食べやすい形で…子どもの状態にふさわしい形で与える。手づかみ食べを十分にし、噛める子どもに育てる。
- ②栄養と食品のバランスを考えて…準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。
アレルギーをおこしやすい卵については、中期食迄使用しない献立にする。
- ③薄味で…調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

ク 安全管理

交通安全教育

非常災害時の避難訓練 毎月

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
副園長	1名
主任保育士	1名
副主任保育士	2名
保育士	26名
調理員	6名（栄養士含む）
看護師	1名
嘱託医	1名（非常勤）
非常勤、パート	若干名

イ 健康管理

健康診断 年1回（11月）

細菌検査 年12回

給食、0歳児調乳担当のみ毎月1回

ウ 職員会議

- ・職員全体会議
- ・リーダー会議
- ・保育会議
- ・給食会議

エ 研修計画

- ・職場研修
- ・新人研修
- ・リーダー研修
- ・岡山県民間保育協議会主催研修
- ・岡山県保育協議会主催研修
- ・倉敷市民間保育所協議会主催研修
- ・倉敷市保育協議会主催研修

オ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・岡山県民間保育所協議会共済会加入

2 施設管理

(1) 事務関係

- ア 会計事務、管理事務
毎月適切な処理を心がける
- イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）
各担当で毎月確認を行う

(2) 設備関係

- ア 固定遊具の設備点検
毎月定期点検を行う

(3) 備品関係

- ア 備品購入予定
特になし
- イ 保育用品購入予定
玩具、絵本購入予定
- ウ 給食用品購入予定
特になし
- エ 固定資産物品購入予定
給茶機

(4) 災害対策

- ア 避難訓練
毎月1回

イ 防災設備の点検委託
年2回（内、届け出1回）

ウ 非常食糧の備蓄
○（全児童数＋全職員数）×3食×（1日～3日）分

3 保護者にむけて

（1）保育への理解と協力の促進

ア 保育参観

保育参観は行わず特定の週に参観を受け入れる。

イ 保護者会

年4回予定。

ウ お知らせ

- ・園だより毎月1回以上発行
- ・保健だより年4回発行
- ・献立表（離乳食・幼児・アレルギー）毎月1回発行
- ・延長献立表毎月1回発行

3 地域社会との連携

子育て支援センターと連携して地域との連携交流を行う。

遍照小規模保育園

子どもの人権を尊重する保育を実践できるように、保育の振り返り、研修を重ねて専門性を高めていきます。

○子どもたちが安心して園生活を過ごせるように、子どもの人権を尊重し、しっかりとした信頼関係を築き、子ども達の気持ちを受け止め、一人一人の発達に合わせた環境を整えていきます。

○保護者が安心して保育園とともに子育てができるように日々の連携を積み重ね、子どもたちの過ごしている様子が保護者に伝わるように、キッズリーを活用します。

○研修等に積極的に参加して保育の専門性の向上に努めます。また、保育士同士の連携を取り、園全体で全園児たちの保育をする、というチーム意識を深めていきます。

○国、倉敷市の最新の保育の動向を職員、保護者に随時発信していきます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成 ※平成31年4月1日予定

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
こあら	0歳	3	5	
うさぎ	1歳	1	6	
ばんだ	2歳	2	5	
合計		6	16	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 291日
24	22	25	26	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	24	23	23	25	

ウ 健康管理

子ども一人一人の発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

年間保健行事

内容	対象年齢
内科健診	全園児（年2回） 春・秋
歯科健診	全園児（年1回）

エ 保育指針

情緒の安定と発達をはかり、豊かな情操を養い、良く考え判断し、創造性豊かな、心身共に健康な子どもを育てる。

- オ 主な行事予定
- | | |
|------|-----------|
| 4月 | 入園式 |
| 5月 | 花まつり |
| 7月 | 水遊び開始 |
| 8月 | 水遊び納め |
| 10月 | 運動会 |
| | 個人懇談 |
| | いも掘り |
| 2月 | 保育参観週間 |
| 3月 | クラス移行期間 |
| 日常行事 | 誕生会（各クラス） |

キ 食事

[1] 目標『安心して食べる子』に育てる。

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立づくりを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

パソコンソフト「わんぱくランチ」により、毎日の献立の栄養計算、保健所への「特定給食栄養管理報告書」の提出（年2回）を行う。また、遍照保育園の献立を「わんぱくランチ」に保存する。栄養給与目標量は、園児の成長記録（毎月の身長体重測定）を元に年2回の見直しを行い設定する。

[3] 食育

毎月一予定献立表の配布（幼児食・離乳食）をする。

レシピ人気メニューや要望のあったメニューについて、レシピ配布を行う。

給食だより一遍照保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、毎月発行する。

食を考える一月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事づくりへ取り組む。

また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行く。

展示食一事務室前に、その日の給食の写真を展示する。

[5] 離乳食、アレルギー除去食に関して

「離乳の基本」を基に、個人差を考え、なし理のない離乳を進める。

アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていく。

アレルギー除去食を必要とする園児に対して、医師の診断書を提出後、栄養士、看護師、保育士、調理師等と保護者との面接にて、症状等を把握し対応を考える。（年2回の見直し）

<その他>

- ・ケガ、体調、そしゃくの状況等により、個人対応を行う。
- ・毎月の成長記録より、発育の状態に問題のある園児に対しては、看護師との協議において、保護者への注意喚起を行う。
- ・離乳食及び食についての相談を随時行う。

ク 安全管理

非常災害時の避難訓練

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
保育士	5名
嘱託医	1名(非常勤)
非常勤保育士	1名

イ 健康管理

職員健康診断 年1回

ウ 職員会議

- ・職員全体会議年間12回
- ・リーダー会議毎月1回
- ・給食会議毎月1回

エ 研修計画

- ・職場保育研修年3回全職員
- ・新人研修年1回
- ・リーダー研修年1回
- ・岡山県社会福祉協議会主催研修年2回
- ・岡山県民間保育所協議会主催研修
- ・倉敷市保育協議会主催研修
- ・障害児保育研修

オ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・岡山県社会福祉協議会育成会加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

会計処理は迅速に行う。

イ 児童処遇事務(保育、給食、健康管理)

日々確実な処理を心がける。

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

毎日黙視し、週に1回点検を行う。

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

お昼寝ベットレンタル予定

イ 保育用品購入予定

保育玩具の購入

園庭用遊具の購入

ウ 固定資産物品購入予定

特になし

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月1回

イ 防災設備の点検委託

年2回(内、届け出1回)

ウ 不審者対応訓練

年1回

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

保育参観週間は2月とし、保護者の参加を受け入れる。

運動会は参観に充てます。

個人懇談は10月にします。

イ 保護者会

年3回予定し、運動会前に懇談します。

ウ お知らせ

- ・園だより毎月1回発行
- ・保健だより発行
- ・献立表毎月1回発行

4 地域社会との連携

遍照地域子育て支援センターの利用者とふれあいデーを設定し、保育園体験を行う。

倉敷市連島保育園

はじめに

公設民営委託となり5年目を迎えます。今年度は遍照保育園、遍照小規模保育園、遍照連島小規模保育園の中での職員異動も行い、人事交流を深めながら新体制でスタートすることになります。

今年度は職員24名。うち正規職員が16名、パート職員が8名となります。配慮の必要な園児や保護者への対応も含め、今後も職員の育成に力を入れ、園内研修・園外研修を充実させて職員の質の向上を図り、子どもの成長発達の理解、共有、また保護者の子育て支援に努めてまいります。

○子どもたちが自分の気持ちを素直に出して、仲間と楽しく過ごせるようにしっかりと一人一人の気持ちを受け止め、寄り添い、環境を整え活動を支えています。

○保護者がより一層安心して働けるように細やかな心配りを欠かさず、保護者への声掛けや園の様子を登降園の際にお伝えすることや、園だよりやクラスだより、また各クラスの一日の活動の様子を掲示しながら、保護者との信頼関係を図っていくようにします。また、行事の様子なども玄関ホールに掲示して、園での活動がより伝わるようにします。

○配慮児（障がい児）が数名おり、それぞれの療育機関や地域の保健師と連携をとりながら、落ち着いて生活できる環境づくりや就学に向けて保護者支援を心がけます。また、今年度も倉敷市のアドバイザー事業を受けて、配慮児への対応や環境づくり、職員間で共有し、その子自身、またその保護者の気持ちを大切にされた保育を行います。

○児童相談所と連携をとっている子ども、見守り対象の子ども、また支援の必要な保護者も数名います。家庭での生活環境に留意して、子どもの成長や発達と共に保護者との関係を築くようにして見守り育てるように努めます。

○今年度も連島西浦幼稚園、連島西浦小学校との交流会や連島中学校の保育実習、近隣中学校のチャレンジワーク、高校生のインターンシップなども行います。また、保幼小連絡会や連島中学校区連携会議などを通して情報交換をしながら、次の学校生活を見据え、就学までに育てておくことや、地域の中で育ち見守ってもらえるような環境を作っていきます。

○実習生を積極的に受け入れるようにして、実習後の就職に繋がるようにしていきます。

○小規模保育園との連携・交流を取りながら、国、倉敷市の今後の保育の動向を職員、保護者に速やかに伝え、共に知恵を出し合い、地域の核としての保育園の役割を考えていきます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成 *平成30年1月中旬の予定(推定) 定員90名

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
つくし	0歳	2名	4名	
たんぽぽ	1歳	3名	15名	
すみれ	2歳	3名	13名	
ひまわり	3歳	2名	19名	
ゆり	4歳	2名	17名	認定児1名
ふじ	5歳	1名	18名	認定児3名
フリー		2名		
合計		15名	86名	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 295日
25	23	25	26	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	24	23	24	26	

*祝日が不確定なため、概ねの予定日数となっています。

ウ 健康管理

子ども一人一人の発育発達の個人差(個性)を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

[1] 日常養護・健康管理

- ・登降園時の視診、検温確認、保護者からの伝達など。
- ・健康カードを通して、家庭での様子を把握する。

[2] 病気の予防と早期発見

- ・子どもの病気や感染症などの情報を保健だより、掲示版などで早めに知らせる。

[3] 安全と事故防止

- ・事故が発生した場合はヒヤリハットに記入し、職員共通のものとして話し合い、再発防止に努める。
- ・安全点検日を設け、玩具・遊具の点検を行うとともに、環境整備をする。

[4] 健康増進と保健指導

- ・入室時の手洗い、うがいの習慣づけや歯磨き指導をする。
- ・看護師の指導の下、嘔吐の処理の仕方やけいれん発作の場合の対応の仕方など、全職

員が把握できるようにする。

[5] 環境衛生

- ・毎朝、園内・園庭・園周辺の確認を行うようにする。
- ・玩具や砂場の消毒を定期的に行うようにする。

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児(年2回) 春・秋
耳鼻科健診	4、5歳児(年1回)
歯科健診	全園児(年1回)、 歯科指導
尿検査	4、5歳児組(年1回)

エ 保育目標

- *個々の子どもの様々な要求を満たし、安定した情緒で生活させると共に、心身の健康の基礎を培う。
- *人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てる。
- *生活の中で言葉への興味や関心を育て、相手の話を聞くことや、自分の気持ちや考えを表現できるようにする。
- *様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。

オ 各クラスの保育目標

ふじ組(5歳児)

- ・互いの良さを認め合いながら、友だちへの親しみや信頼感を深め、自分の考えや思いを言葉で伝えたり、相手の話を聞いたり、思いに気づいたりして活動に取り組む。
- ・就学に向けて、集団生活のきまりを守ったり、健康で安全な生活リズムを整えたり、見通しをもって生活する。

ゆり組(4歳児)

- ・生活や遊びを通して、協力したり、友だちの良いところに気づいたりして集団で活動することを楽しむ。
- ・身近なものに興味を持ち、調べたり、考えたりしたことを、相手に伝えようとする力を培う。

ひまわり組(3歳児)

- ・生活に必要な基本的習慣や約束事を知り、自ら進んで行えるようにする。
- ・自分の気持ちを言葉で伝えたり、友だちの気持ちに気付いたりしながら、

友だちとのつながりを深めていく。

すみれ組（2歳児）

- 保育者との信頼関係の中で、見守られながら身の回りのことを自分で取り組んだり、出来るようになったことを喜んだりする。
- 生活や遊びの中で、身近な物の名前や簡単な数、図形、色などが分かり、言葉を使って伝えたり、やりとりを楽しんだり、コミュニケーションの力を育む。

たんぽぽ組（1歳児）

- 安心した生活の中で保育者に親しみを持ち、見守られながら活動範囲を広げていく。また、探索活動を通して、周囲の人や物のへの関心を向け、興味・好奇心を高めていく。
- 生活や遊びの中で、身近な物や友だちの名前を知り、言葉の獲得をしていく。

つくし組（0歳児）

- 衛生的で安全な環境の中で、一人一人の生活リズムで快適に過ごし、欲求を満たしていく。
- 特定の保育者と安心して過ごし、指差しや喃語で意思を伝えようとしたり、愛着関係を築いたりしていく。

カ 主な行事予定

- [4月] 進級式、新入園児お迎え会、花見、家庭訪問、れんげ摘み
子どもの日の集い
- [5月] 交通安全教室（4，5歳）、親子遠足（3上）、磯遊び（5歳）
- [6月] 歯みがき集会、保育参観（講演会）、プール掃除（5歳）
- [7月] プール開き、七夕会、小学校のプール体験（5歳）
人形劇観劇（5歳）、一年生お招き会、子ども夏祭り
- [8月] プール参観（5歳）、プール納め
- [9月] 運動会予行練習
- [10月] 運動会、祖父母お招き会（3上）、交通安全教室（4，5歳）
ハロウィンパーティー
- [11月] いもほり、もみじ狩り遠足（3上）・秋の遠足（3未）
生活発表会予行練習
- [12月] 生活発表会、消防車見学、クリスマス会、
- [1月] 初詣、新年にこにこ会、お茶会（4，5歳）、とんど焼き
- [2月] 豆まき会、保育参観（保護者会総会）、卒園旅行（5歳）
- [3月] ひな祭り会、お別れ遠足、お別れ会、卒園式

[月例行事]

- * 毎月；誕生会（各クラス）、身体計測、避難訓練、移動図書（5歳）
貸出図書（月2回）

*年4回；不審者対応訓練、アドバイザー事業

*その他；西浦小学校交流会、異文化交流事業（5歳）、チャレンジワーク、
園医健康診断、等

キ 食事

[1] 目標『しっかり食べる子・おいしく食べる子』に育てる。

- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・行事の食事、バイキング形式の食事などを経験する機会をもつ。
- ・「自分で育てた野菜」を給食に取り入れたりして、食育を心がける。
- ・食物アレルギーのある子どもや離乳食の進め方など、保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

*倉敷市の栄養管理に基づいた献立による食事の提供を行う。

[3] 食育

毎 月一予定献立表の配布（幼児食・離乳食）をする。

給食だより一季節の料理やバランスの良い食事のとり方、栄養情報などをまとめ、毎月発行する。

食を考える一毎月給食会議を行い、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事づくりへ取り組んでいきたい。

行 事 食一行事に合わせて、ハロウィンやクリスマスにはバイキング、子どもの日やひな祭りには盛り付け方を工夫して提供するなど、給食やおやつからも行事を感じられるようにして興味付けをしていく。

展 示 食一玄関に、その日の給食とおやつの見本を展示する。また、人気献立や要望のあったレシピを紹介する。（離乳食、普通食）

食 育 活 動一5歳児を中心に野菜づくりを行い、給食に取り入れたり自分たちでクッキングをしたり、食への関心を高める。クリスマスなどでは、どのクラスも自分たちでトッピングするなど、年齢に応じた簡単な取り組みもしている。

[4] 衛生管理

○衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認している。

○調理従事者の細菌検査（毎月1回）、冬期のノロウイルス検査、調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷凍冷蔵庫消毒、食器洗浄後殺菌熱風庫にて保管。

○調理済み食品の保存（2週間）をしていく。

[5] 離乳食、アレルギー除去食に関して

○「離乳の基本」が改定され、個人差を考え、なし理のない離乳を進めていく。

○アレルギー児の「食物除去」を必要とする園児に対して、医師の診断書を提出後、保護者、

園長、主任、担任、看護師、栄養士との面接にて症状等を把握し、対応を考える。また、症状の軽症、体質の改善があれば、医師の診断書提出後に面談を行い、除去解除できるようにしていく。

○アレルギー除去食を必要とする子どもの情報を全職員が把握し、誤食がないようにする。また、食事提供時には、除去食が分かるように色分けしたトレイや札を使用し、職員間で互いに確認し合ってから提供をする。

ク 安全管理

- *交通安全教室 年3回（水島交通安全指導課による指導）
- *避難訓練 毎月1回
- *消火訓練 毎月1回
- *消防車見学 年1回（消防士を交えての避難訓練、消火訓練）
- *不審者対応訓練 年3回
年1回（水島警察署スクールサポーターによる指導）
- *防災設備の点検 年2回

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
副園長	1名
主任保育士	1名
副主任	2名
保育士	8名
パート保育士	5名
栄養士	1名
調理士	1名
パート調理員	3名
看護師	1名
事務員	1名
嘱託医	1名（非常勤）

イ 健康管理

健康診断	1年	1回
細菌検査	1年	12回

ウ 職員会議

- 職員全体会議年間 12回
- 3上会議 月1回
- 3未会議 月1回
- 3分会議 週1回

- ・給食会議 月1回
- ・行事会議 その都度
- ・園内研修 6回
- ・保健研修 随時
- ・アドバイザー事業カンファレンス 随時

エ 研修計画

- ・倉敷市保育協議会主催研修 〇、1歳部会
- ・倉敷市民間保育協議会主催研修
- ・新人研修会
- ・障がい児保育研修
- ・水島地区主任会主催研修

オ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・岡山県社会福祉協議会育成会加入
- ・職員の健康診断

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

- ・会計処理は迅速に行う。

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

- ・日々確実な処理を心がける。

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

- ・安全点検表を基に点検を行う。(月2回)

イ 室内安全点検

- ・安全点検表を基に点検を行う。(毎日)

ウ 園舎周辺点検

- ・安全点検表を基に点検を行う。(毎日)

(3) 備品関係

ア 備品購入予定（要望）

- ・太鼓橋のネット
- ・乳幼児用の椅子

- イ 保育用品購入予定
 - ・乳幼児用玩具

- ウ 給食用品購入予定
 - ・食器類

(4) 災害対策

- ア 避難訓練
 - 毎月1回

- イ 防災設備の点検委託
 - 年2回

- ウ 非常食糧の備蓄

- (全児童数+全職員数) × 3食 × (1日~3日) 分
 - ・ビスコ保存缶 (5年保存)
 - ・紙コップパン (5年保存)
 - ・保存水 (5年保存)
 - ・経口補水液 (日常で使用しながら備蓄)
 - ・粉ミルク (日常で使用しながら備蓄)
 - ・その他 (米、菓子類、食具類)

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

- ア 保育参観

- *保育参観は年2回実施。(6月、2月)
- *プール参観(5歳児)
- *運動会、生活発表会、祖父母お招き会は参観に充てます。競技によっては、参加してもらうこともあります。

- イ 保護者会

- *総会は年2回実施。(5月、2月)
- *保護者会役員会は年3回実施し、保護者役員(13名)、園長、主任と行事の企画や準備、手伝いなど協力していただきます。

- ウ お知らせ

- ・園だより 毎月1日に発行
- ・クラスだより 年4回発行(5月,7月,11月,3月)
- ・保健だより 偶数月に発行
- ・献立表(離乳食・幼児) 毎月1日発行

- ・給食だより 毎月1日発行

エ 家庭訪問

- *新入園児の家庭訪問を実施し、子どもの家庭環境を理解するようにする。
- *配慮の必要な子どもや見守り対象児の家庭訪問へは、園長か主任も同行する。
- *5歳児は、就学前年齢ということもあり個人面談を行う。

4 地域社会との連携

- ・近隣の幼稚園や小学校、中学校との交流を図り、親交を深めていく。また、南海トラフ地震や災害時には中学生と連携して避難できるようにしていきます。
- ・一年生お招き会を実施し、就学に向けて期待感を高めたり、卒園児と年長児と一緒に夏祭りを楽しんだりする。
- ・高校生のインターンシップや実習生の受け入れ、また保育ボランティアなども積極的に受け入れて、将来の就職につなげていく。
- ・近隣の公園などに散歩に出かけたり、芋畑に出かけたりして、地域の人や場所に親しむ。また、交通ルールを守る、挨拶を交わす、公共の乗り物を利用する機会を持ち、公共の場での過ごし方などの社会性も身につくようにしていく。

遍照連島小規模保育園

はじめに

平成31年度は、平成30年度の反省を踏まえ、また遍照連島小規模保育園の形がより具体化をしていく様職員一丸となっていきます。今後も職員の育成に力を入れ、園内研修・園外研修を充実させて職員の質の向上を図ります。社会福祉法人遍照会としての理念を周知させ、保育の目標と保育計画を職員で理解、共有して、園児の保育、保護者の支援に努めます。

また、2歳児が来年度本園の3歳児クラスへスムーズに移行できるように昨年度と同様に保育や行事で交流を持ち、本園との連携を積極的に深めていきます。

○乳児が安定した生活ができるよう安全で衛生的な環境を整え、乳児期の大切な信頼関係がしっかり結べるように乳児一人一人と関わっていきます。

○保護者がより一層安心して働けるように日々のコミュニケーションを大切にし、園での様子を登降園の際にお伝えすることや、園だよりやクラスだより、また各クラスの一日の活動の様子を掲示しながら、保護者との信頼関係を図っていくようにします。

○連島保育園との連携・交流を取りながら、国、倉敷市の今後の保育の動向を職員、保護者に伝え、共に知恵を出し合い、地域の核としての保育園の役割を考えていきます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成 ※平成31年1月中旬の予定 定員12名

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
ぶどう	0歳	1名	0名	
りんご	1歳	2名	6名	
もも	2歳	2名	6名	
合計		5名	12名	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 295日
25	24	25	26	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	24	23	24	26	

ウ 健康管理

子ども一人一人の発育発達の個人差(個性)を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

[1] 日常養護・健康管理

[2] 病気の予防と早期発見

- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

年間保健行事

内容	対象年齢
内科健診	全園児（年2回）
歯科検診	全園児（年1回）

エ 保育目標

- * 個々の子どもの様々な要求を満たし、安定した情緒で生活させると共に、心身の健康の基礎を培う。
- * 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てる。
- * 一対一の関わりを大切にして保育士との応答を楽しみながら発語を促す。
- * 保健的な安全な生活リズムを整え、様々な体験を通して、感覚の発達を豊かにし、身の回りの物事へ興味、関心がもてるようにする。

オ 各クラスの保育目標

もも組（2歳児）

- ・ 保育者との信頼関係の中で、見守られながら身の回りのことを自分で取り組もうとする気持ちを育む。
- ・ 遊びや生活の中で、保育者を仲立ちにしながらいろいろな言葉を習得したり、言葉で表現したり、保育者や友だちとのやりとりを楽しむ。

りんご組（1歳児）

- ・ 安心した生活の中で、保育者に見守られながら自分でしようとする気持ちを大切にし、取り組もうとする。
- ・ 周囲の人や物に関心を広げ、興味・好奇心を高めていく。

ぶどう組（0歳児）

- ・ 衛生的で安全な環境の中で、一人一人の生活リズムで快適に過ごす。
- ・ 特定の保育者と安心して過ごし、人と関わる力の基礎を培う。

カ 主な行事予定	4月	新入児お迎え会、家庭訪問（新入園児のみ）
	5月	子どもの日の集い（本園で見学）
	6月	保育参観週間
	7月	プール開き（本園で見学）、七夕会、水遊び開始 子ども夏祭り（本園で見学）
	8月	プール納め（本園で見学）、水遊び納め
	9月	運動会予行練習
	10月	運動会、ハロウィン会
	11月	秋の遠足（1，2歳）
	12月	発表会、消防車見学（本園で見学）、クリスマス会

1月	新年にこにこ会、とんど焼き（本園で見学）
2月	まめまき会、保育参観（保護者会総会）
3月	ひな祭り会、お別れ遠足

[月例行事]

*毎月	:	誕生会（各クラス）、避難訓練
*年3回	:	不審者対応訓練
*その他	:	園医健康診断等

キ 食事

[1] 目標『しっかり食べる子・おいしく食べる子』に育てる。

- 見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- 食物アレルギーのある子どもや離乳食の進め方など、保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

*倉敷市の栄養管理に基づいた献立による食事の提供を行う。

[3] 食育

- 毎月 予定献立表の配布（幼児食・離乳食）をする。
- 給食だより 季節の料理やバランスの良い食事の取り方、栄養情報などをまとめ、毎月発行する。
- 食を考える 毎月給食会議を行い、献立について感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善策などを出し合い、よりおいしい食事づくりへ取り組んでいく。
- 展示食 玄関に、その日の給食とおやつの見本を展示する。また、人気献立や要望のあったレシピを紹介する。

[4] 衛生管理

○調理従事者の細菌検査（毎月1回）、調乳室の掃除、ワゴン清掃（毎日）

[5] 離乳食、アレルギー除去食に関して

○「離乳の基本」が改定され、個人差を考え、なし理のない離乳を進めていく。

○アレルギーのある「食物除去」を必要とする園児に対して、医師の診断書を提出後、保護者、園長、担任、看護師、栄養士との面接にて症状等を把握し、対応を考える。また、症状の軽症、体質の改善があれば、医師の診断書提出後に面談を行い、除去解除できるようにしていく。

○アレルギー除去食を必要とする子どもの情報を全職員が把握し、誤食がないようにする。

また、食事提供時には、除去食が分かるように色分けしたトレイや札を使用する。

ク 安全管理

*避難訓練	毎月1回
*不審者対応訓練	年3回
*防災設備の点検	年2回

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長		1名
保育士		4名
嘱託医		1名(非常勤)
非常勤保育士		2~3名

イ 健康管理

健康診断	1年	1回
細菌検査	1年	12回

ウ 職員会議

- ・職員会議年間12回(大きい行事の時は、本園に参加する)
- ・リーダー会議毎月1回
- ・給食会議(月末)
- ・園内研修 3回
- ・保健研修 随時

エ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・岡山県社会福祉協議会育成会加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

- ・会計処理は迅速に行う。

イ 児童処遇事務(保育、給食、健康管理)

- ・日々確実な処理を心がける。

(2) 設備関係

ア 室内安全点検

- ・安全点検表を基に点検を行う。(毎日)

イ 園舎周辺点検

- ・安全点検表を基に点検を行う。(毎日)

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

- ・乳幼児の机、椅子、など

イ 保育用品購入予定

- ・教材など

ウ 給食用品購入予定

- ・特になし

(4) 災害対策

ア 避難訓練

- 毎月 1回
- イ 防災設備の点検委託
- 年 2回
- ウ 防災用品
 - ・園児用の防災頭巾（準備中）
 - ・職員用の防災頭巾かヘルメット（準備予定）

3 保護者に向けて

（1）保育への理解と協力の促進

ア 保育参観

- *保育参観は年3回実施。（6月は、参観週間、2月は参観日）
- *運動会は参観に充てます。

イ お知らせ

- ・園だより 毎月1日に発行
- ・クラスだより 年4回発行（5月、8月、11月、3月）
- ・保健だより 偶数月に発行
- ・献立表（離乳食・幼児） 毎月1日発行
- ・給食だより 毎月1日発行

ウ 家庭訪問

- *新入园児の家庭訪問を実施し、子どもの家庭環境を理解するようにする。

4 地域社会との連携

- ・近隣の公園などに散歩に出かけたり、本園の園庭に遊びに行ったりして、地域の人や場所に親しむ。また、交通ルールを守る、挨拶を交わす、など公共の場での過ごし方の社会性も身に付くようにしていく。

東大沢保育園

開園 4 年目となる今年度は、職員 25 名でのスタート。うち正規職員が過半数の 13 名の構成となります。

今年度、新規入職者として新卒 3 名と経験豊かな保育士 1 名が加わり職員間にフレッシュな風を吹き込んでくれることを期待します。優しく豊かな子どもの園として互いに高め合うため園内外研修を充実させ、より一層の職員の質の向上を図り、園児の成長発達のため努めて参ります。

～東大沢保育園理念を基に～

- ★園の理念に沿いながら新要領・指針を読み解き、子どもたちの気持ちに寄り添い、どの子どもその日 1 日を楽しく豊かに過ごせるように環境を整え、活動を支えています。
- ★保護者の方々が安心して働けるようキッズリー等を通じて子どもたちの日中の笑顔をお送りしたり細やかな心配りを欠かさず、元気に過ごしている状況が保護者に伝わるようにしたりより充実した発信を行っていきます。
- ★市からの指定を受け、新たに支援が必要な子どもを受け入れます。保健センター・療育支援センターなどとの連携を深め、支援児がスムーズな生活を送り成長できるように導き、保護者の方々の不安感にも寄り添って適切なアドバイスを行っていきます。健常児も一緒に学ぶことでノーマライゼーションの確立を目指します。
- ★未就園児親子に関しても園見学日等を通して育児相談を行い、より地域に密着し安心拠点となるよう努めます。
- ★国、埼玉県、越谷市の今後の保育の動向を職員、保護者に速やかに伝え、行政・地域・私立保育園協会の中で信頼される保育園となるよう努めます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
ふたば	0 歳	2 名	6 名	
つぼみ	1 歳	3 名	12 名	
すずらん	2 歳	4 名	18 名	特別支援児 1 名
たんぽぽ・さくら	3 歳	3 名(加配保育士含)	24 名	*3～5 歳は縦割り混合クラス(うち特別支援児 1 名)
たんぽぽ・さくら	4 歳	1 名	24 名	
たんぽぽ・さくら	5 歳	1 名	20 名	
合計		14 名	104 名	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 290日
24日	22日	25日	26日	26日	23日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	24日	23日	22日	26日	

ウ 健康管理

子ども一人一人の発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と病気や障害の早期発見及び支援
- [3] 安全と事故・虐待防止
- [4] 健康増進と保健衛生指導
- [5] 環境衛生

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児（年2回）
歯科健診	全園児（年1回）

エ 保育目標

～生きる力の基礎を培う～

オ 各組の保育目標

0歳児	家庭的で温かい環境の中で 一人一人の生活リズムに合わせ、安定した生活を送る。保育士の温かい笑顔や声に包まれながら一緒に遊び、身体機能や知的好奇心を育む。
1歳児	十分に認められて 安心安全の整った環境の中で自分の好きな遊びを見つけて、遊びこむ。保育士との個々の関りを深め、認められる経験を多く積むようにしていく。保育士の優しい言葉と見守りの中で、一人一人が穏やかに過ごし、自分でできることを増やしていく。
2歳児	自分でできることの喜びを感じて 自分で選ぶ、遊ぶ、片付けることで「できた」喜びを育てる。生活習慣の自立に向けてわかりやすい言葉を添えながら援助し、自分で行おうとする意欲を育てていく。
3歳児	自分の思いを十分に表現して

	保育士に見守られながら、安心して自分の思いを表現し、友だちと遊ぶ楽しさやルールを守る大切さを経験する。丁寧に教えてもらう中で自分の身の回りの事が、最後までできるようになる。
4 歳児	<u>友だちとたくさん関わって</u> 異年齢児との日々の関りの中で、自分の思いを伝え、友だちの思いを受け入れられるようになる。生活の見通しをもってルールを守り、自分で考えて行動できるようにする。基本的な生活習慣を身に付け、自分でできることに自信を持って生活する。
5 歳児	<u>やり遂げる喜びを</u> 絵本や紙芝居と親しむ中で、想像力を膨らませ、友だちと話し合い、協力しながら自分たちで遊びを工夫し遊びの達成感を感じられるようになる。また、就学に向けて基本的な生活習慣を確立し、期待を持って生活ができるようになる。

カ 主な行事予定

月	行事	月	行事
4 月	入園式・野菜植え	10 月	幼児バス遠足・交通安全教室 保護者主催イベント
5 月	幼児徒歩遠足・支援児巡回 訪問	11 月	不審者対応訓練・個人面談（幼） 総合避難訓練
6 月	保育参観・歯科健診	12 月	クリスマス会・生活発表会
7 月	七夕会・水遊び開き	1 月	クラス懇談会・支援児巡回訪問
8 月	支援児巡回訪問	2 月	節分の集い・支援児巡回訪問
9 月	お月見会・運動会 支援児巡回訪問	3 月	ひなまつり会・お別れ遠足 卒園式

* 月例・・・①毎月最終金曜日『ブーケタイム』と称して全クラスの保育士が集まり順番にリーダーとなり様々な経験、楽しい時間を過ごす。

②避難訓練

③園見学（親子教室…未就園児の育児相談）

④老人ケアセンターそよ風訪問交流

キ 食事

[1] 目標・楽しい雰囲気の中でバランスの取れた食事を『しっかりと食べる子』に育てる。栄養の理解を深め望ましい食習慣を見につける。

配慮事項・化学調味料を使用せず薄味で出汁を基本とした味付け。

- ・地産地消、旬の素材を使った献立づくり。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくり。
- ・保護者との連携を密にする。（特にアレルギー食）

- ・自分たちで育てた野菜を食べ収穫の喜びを味わう。

[2] 栄養管理

作る人の顔が見える給食室	地産地消を取り入れ、生産者とのつながりを感じ食育へつなげていく。 日頃より作る人（給食室）の顔が見えることで信頼関係を結び、調理スタッフにも食育の一環として園内行事への参加をお願いする。
素材の味を大切に	効率も欠かせませんが、それ以上にひと手間をかけ食材や食感を引き出し素材の味を大切にします。
地域の伝統料理を取り入れて	旬の野菜、魚などを取り入れ、おみそ汁や煮物など伝統的な食を中心に献立を作成、乳幼児は味覚が発達途中であることから薄めの味付けを心がけ、口に入れた時の広がり方まで考慮した給食提供を行う。

[3] 食育

- 毎月一献立予定表の配信（幼児食・乳児食・離乳食・おやつ）をする。
- サンプルーその日の給食とおやつの実物展示。
- 給食だよりー人気献立のレシピの配布。栄養情報などを配信。

～バランス良く食べる必要性や食の選び方を考える～

年長児を対象に食品の働きにより赤黄緑のグループに分けることを学ぶ食育ボードを媒体にバランスの取れた食事を知る。

～食を考える～

毎月1回の給食会議と献立会議を通して各クラスの様子や感想、要望を聞き取り、その反省からより良い献立を作成していく。

～食育活動～

子どもたちが園庭の畑に野菜の苗植えを行い、実るまでの成長の過程を観察し、収穫の喜び、調理、実際に給食で食べるという経験をする。

[4] 衛生管理

- ・業務委託先の一富士フードサービスの衛生管理マニュアルを元に毎日衛生項目のチェックをおこなってもらう。
- ・細菌検査：栄養士（毎月1回）調理人（毎月2回）
- ・健康診断（年1回）
- ・原材料と調理済みの物を2週間冷凍保存し保管。保健所より要請があった場合提出する。

[5] 栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー - Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μ g	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	530	18	17	225	2.8	125	0.25	0.30	20
3歳以上児	630	23	20	270	2.3	150	0.32	0.36	20

[6] 離乳食に関して

＜離乳食の進め方＞

個人差を考慮し、ご家庭の状況も踏まえなし理のない離乳を進めていきます。アレルギー児に対して『食物除去』をするだけでなく保護者と年2回の面談を行い医者からの診断書を確認しながら代替え食を提供します。

- ①食べ易い形で…子どもの状態にふさわしい形で与える。手づかみ食べを十分にし、しっかり噛める子どもに育てる。
- ②栄養と食品のバランスを考えて…ある程度進んだ段階で離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。アレルギーをおこしやすい食品については、中期食迄使用しない献立にする。
- ③薄味で…調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

ク 安全管理

総合避難訓練	越谷消防署による避難訓練	年1回
交通安全教育	ヤマト運輸による交通安全教室	年1回
生活安全教育	越谷警察による不審者対応訓練	年1回
AED使用訓練	AEDレンタル会社による	年1回

2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
副主任保育士	2名
正規保育士	10名
栄養士	1名
園務員	1名
嘱託医（非常勤）	2名
パート保育士	10名

イ 健康管理

一般定期健康診断	年 1 回
細菌検査	年 12 回
保健衛生指導	随時

ウ 職員会議

職員全体会議	年 12 回
クラス会議	月 1 回
リーダー会議	月 1 回
献立会議	月 1 回
給食会議	月 1 回

エ 研修計画

全職員研修	月 1 回
リーダー研修	年 3 回
主任研修	年 3 回
各自の希望研修	随時
障がい児保育研修	年 4 回
越谷市主催研修	年 4 回
私立保育園協会研修	年 2 回

オ 退職・福利厚生

- ・埼玉県社会福祉事業共助会共済制度加入

2 施設管理

(1) 設備関係

固定遊具の設備点検	週 1 回
室内安全点検	随時
園舎周辺点検	毎日

(2) 備品関係

ア 備品購入予定

- ・外用物置
- ・スチールラック（児童書類保存用）

イ 保育用品購入予定

- ・小太鼓
- ・カラーマット
- ・乳幼児玩具

(3) 災害対策

避難訓練	月 1 回
防災設備の点検（委託）	年 2 回

ア 非常食糧の備蓄

- ・クラッカー（5年保存）
- ・しっとりコッペパン（6年保存）
- ・非常用飲料水（1年～5年保存）各園児も1本災害用に常備

イ 防災用品（埼玉県施設機能強化推進費により購入予定）

- ・横幕付テント4張り

3 保護者にむけて

子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活の大半を過ごす場である保育園は、『第2の家庭』と考えていただき、緩やかな『育児担当制』による優しく深い人間関係を築き、豊かな人間へと成長する過程を安心して見守っていただけるようご理解いただくよう努めます。

保護者の方々と限られた時間の中でも話しやすい環境を整え保護者の方とのコミュニケーションを大切にしていきます。お子様の体調やその日にあった心温まるエピソードをお伝えし、子育てが不安にならないよう、お子様の成長を互いに分かち合い適切な課題をお知らせいたします。また、直接お話しすることが難しい方には、連絡帳や電話を通して連絡の漏れがないように努め、クラスの連絡事項は保護者の皆様のスマートフォンにお送りし確認していただき、記録としても残しておくようにいたします。日々の保育が透明化され保護者の方にご安心・ご理解いただけるよう、お子様のその日の様子をスマートフォンへ配信しご覧いただきます。

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保護者保育参加

入園式	新入園保護者
保育参観・懇談会（年2回）	全保護者
運動会	全保護者
生活発表会	全保護者
卒園式	卒園児保護者
保育士体験	全保護者

イ 保護者会

東大沢保育園保護者会と称し心身共に健やかな園児の育成を促進するとともに、会員相互の連携、協調を図ることを目的としたものである。

役員は保護者のみで構成される。

様々な行事等は、職員が協力体制を整えているが、会計管理部門においては、東大沢保育園と分離し公正を期す。

目的達成のため次の事業を行う。

- 園事業への援助
- 園児の養護と教育に資する事業
- その他、目的達成のために必要な事業

ウ おしらせ

(全て、キッズリーにて保護者スマートフォンへ配信)

保育園だより	月 1 回
保健だより	月 1 回
給食献立表	月 1 回
給食だより	月 1 回
食育通信	月 1 回
緊急連絡事項	随時配信

4 地域社会との連携

- 隣接するデイケアセンター「そよ風」に幼児組が毎月訪問し、利用されているお年寄りと交流を行う。
- 散歩の際、職員はビニール袋やゴム手袋を持参し、道や公園に落ちているゴミ拾いを率先して行う。
- AED を設置し、園関係者だけでなく、その情報が外部からも確認できるように掲示してあります。また職員は、人命救助の講習を受けています。
- 園児の様々な社会体験を通して、近隣の方々とのつながりを深めていく。
(自治会を含む)

遍照浦和美園保育園

2019年 4月 サッカーの街 浦和美園の土地に新しく開園するのが、遍照浦和美園保育園です。

さいたま市緑区のシンボル、埼玉スタジアム2002が目の前に広がります。発展していく街並みと緑豊かなコントラストにサムライブルーの園舎の遍照浦和美園保育園が豊かに映えています。

園児・保護者の期待の高まりを受け、職員が日々研鑽を重ねながら「生きる力の基礎を培う」を園児が獲得できる保育実現を目指して参りたいと思います。

1、 各年齢の保育目標

0歳児	家庭的で温かい環境の中で 一人一人の生活リズムに合わせ、安定した生活を送る。保育士の温かい笑顔や声に包まれながら一緒に遊び、身体機能や知的好奇心を育む。
1歳児	十分に認められて 安心安全の整った環境の中で自分の好きな遊びを見つけて、遊びこむ。保育士との個々の関りを深め、認められる経験を多く積むようにしていく。保育士の優しい言葉と見守りの中で、一人一人が穏やかに過ごし、自分でできることを増やしていく。
2歳児	自分でできることの喜びを感じて 自分で選ぶ、遊ぶ、片付けることで「できた」喜びを育てる。生活習慣の自立に向けてわかりやすい言葉を添えながら援助し、自分で行おうとする意欲を育てていく。
3歳児	自分の思いを十分に表現して 保育士に見守られながら、安心して自分の思いを表現し、友だちと遊ぶ楽しさやルールを守る大切さを経験する。丁寧に教えてもらう中で自分の身の回りの事が、最後までできるようになる。
4歳児	友だちとたくさん関わって 異年齢児との日々の関りの中で、自分の思いを伝え、友だちの思いを受け入れられるようになる。生活の見通しをもってルールを守り、自分で考えて行動できるようにする。基本的な生活習慣を身に付け、自分でできることに自信を持って生活する。
5歳児	やり遂げる喜びを 絵本や紙芝居と親しむ中で、想像力を膨らませ、友だちと話し合ったり、協力したりしながら自分たちで遊びを工夫し遊びの達成感を感じられるようになる。また、就学に向けて基本的な生活習慣を確立し、期待を持って生活ができるようにする。

2、 保育環境を整える

「緩やかな育児担当制の実現を目指して」

緩やかな育児担当制・・・乳児クラスでは、食事、排泄、着脱などの生きる力の基礎となる行為に対して緩やかな担当制をとることで、子ども一人一人と深くかかわり、生活リズムに合わせた流れが情緒の安定を図り、個々の成長を把握します。また、丁寧な関りにより、少しずつ自分でできることが増えていくように働きかけます。

縦割り保育・・・ 幼児クラス、3・4・5歳児の異年齢混合の保育を行うことでは、生活、遊びを通して多彩な人間関係（幼児クラス）を経験します。その中で年上の子に頼ったり、小さい子のお世話をしたり、困っているお友だちを助けたりすることを通して、身近な人への愛情といたわりの心を育てます。

戸外遊び 安全な環境の中で幼児期に必要な運動機能を育みます。

室内遊び 子ども一人一人が好きな遊びを見つけられるよう、様々な仕掛けを行うことで、興味を深め、遊びを主体的に行える環境を整えています。

リトミック 音楽に合わせて体を動かすことを楽しみながら、運動機能を育み、一人一人の表現を大切にします。

絵 本 絵本の特性を理解した保育士が、その世界に一人一人を引き込むような関りを行うことで、想像力を育みながら、個々を大切にしています。

紙 芝 居 紙芝居の舞台を有効に使いながら、日本特有の文化や言葉への興味・関心・理解を深め、共感する力を育みます。

園外保育 子どもの気付きから、様々な園外の環境や人に触れることで、世界の広がりを楽しめるようにします。

食 育 自分たちで栽培したものを調理室や保育士の協力を得ながら調理することで、食物の大切さ、生きることの大切さを伝えていきます。

3、 年間行事計画

4月	入園式
5月	春のわくわくさんぽ（幼児）
6月	保育参観
7月	七夕会
8月	水遊び・すいか割り
9月	お月見会
10月	運動会・バス遠足・ハロウィン
11月	総合避難訓練・秋のわくわくさんぽ（幼児）
12月	クリスマス会&生活発表会

1月	お正月遊び
2月	節分会
3月	ひなまつり会・さよなら遠足・卒園式

10月)

①運動会は、近隣のさいたま市立野田小学校を利用させて頂き、広々とした環境の中で、「親子でふれあい遊びや、発達に合った運動遊びを楽しみながら行う」をねらいとし、我が子の成長を知る良い機会とする。

②幼児遠足は、初年度の為人数都合により姉妹園の東大沢保育園と合同遠足を行う、しかし次年度からは園児数の推移により親子遠足を視野に入れ検討していく。そうなった際は、別の交流行事を起案し、年数回の交流行事を考えていく。

毎月)

①毎月末に「ブーケタイム」と称して、全クラスが集まり、各保育士が順番にリーダーとなり楽しい時間を過ごす。

※東大沢保育園の「ブーケタイム」を参照し、遍照浦和美園保育園らしさを加えながら

②毎月末に、年間避難訓練計画に基づき訓練を行う。訓練後は各年齢の反省を話し合い次回訓練に生かせるようにしていく。

順次)

「お誕生日会」は、日々、個人の誕生日を担当とお友だちでお祝いする。

※各クラスの保育の中であたたかくお祝いする。

その他) 野菜の苗植え、個人面談、街探検(5歳児)、夏祭りごっこ等園児が毎日の生活に期待が持てるような活動を取り入れていく

4、給食の提供

当園は、一富士フードサービスによる、自園調理・給食提供を行う。

作る人の顔が見える給食室	地産地消を取り入れ、生産者とのつながりを感じ食育へつなげていく。 日頃より作る人(給食室)の顔が見えることで信頼関係を結び、調理スタッフにも食育の一環として園内行事への参加をお願いする。
素材の味を大切に	野菜は一度蒸し焼きにして鍋に入れることで形やうま味を保たれる工夫をする。ひと手間をかけることで、食材の味や食感を引き出し提供する。
地域の伝統料理を取り入れて	旬の野菜、魚などを取り入れ、おみそ汁や煮物など伝統的な食を中心に献立を作成、乳幼児は味覚が発達途中であること

	から薄めの味付けを心がけ、口に入れた時の広がり方まで考慮した給食提供を行う。
--	--

- ・献立表・・・毎月配布
- ・給食サンプル・・・当日の給食とおやつの実物展示
- ・給食だより・・・人気献立の紹介や栄養情報などを配信
- ・給食ミーティング・・・毎月一回給食ミーティングを通して、各クラスの様子や乾燥・要望を聞き通り、その反省からより良い献立作成、給食の提供を行う
- ・食育活動・・・4月に野菜の苗を植え、日頃から慣れ親しんでいる野菜が実るまでの行程を観察し、収穫の喜びや、調理、食べるまでの流れを知る衛生管理)
 - ・業務委託先 一富士フードサービスを元に毎日衛生項目チェックを実施する。
 - ・細菌検査、健康診断は定期的に行なってもらおう。
 - ・原材料と調理済みの物を2週間冷凍保存し保管。保健所より要請があった場合提出する。

離乳食の進め方)

個人差を考慮し、ご家庭の状況も踏まえ、家庭と相談しながら進めていきます。

- ・食べやすい形で、その子に合った形で与える。手づかみ食べを十分にし、しっかりと噛める状態にする。
- ・栄養と食品のバランスを考えてある程度離乳が進んだ段階で穀類、タンパク質類、野菜の三種類を合わせる。
- ・アレルギー物質を含む食品は中期食まで使用しない献立作成にする。
- ・調味料をできる限り使用せず、薄味で、素材の味を生かして調理する。

5、職員の処遇

職員構成)

園長	1名
主任保育士	1名
副主任保育士	1名
正規保育士	7名
パート保育士	1名
嘱託医	2名
栄養士	1名
調理員	3名

健康管理)

健康診断	1年に1回
細菌検査	1年に12回

- 保健衛生指導
- 環境衛生
- 日常における健康管理

職員会議・研修)

リーダーミーティング	毎月1回 • 各クラス報告事項（最重要事項） • 行事等進捗状況の報告 • 園としての課題
ひだまりミーティング	毎月1回 • 各クラス一名（交代制で参加） 保育に生かせる内容、また職員のリフレッシュを兼ね、心新たに保育に生かせるコミュニケーションツールの一貫として活用する場とする
行事担当ミーティング	行事前、必要に応じた回数
クラスミーティング	毎月1回
給食ミーティング	//
職場内研修	年2回
リーダー研修	適宜
主任研修	適宜
各自の希望研修	適宜
さいたま市主催研修	適宜
横山先生研修	4回

退職、福利厚生)

埼玉県社会福祉事業共助会共済制度加入

6 地域社会との連携

- 保育園周辺の自治会との連携を強化し、園児の戸外活動や登降園時のご理解を頂く。
- 近隣の小学校への訪問活動を行い、就学前の交流を図る。
- 戸外活動（散歩等）の際は、職員はビニール手袋とゴミ袋を持参し、道や公園のゴ

ミ拾いを率先して行っていきます。

- AED を設置し、園関係者だけでなく、その情報を外部からも確認できるように掲示します。

また、全職員が、心肺蘇生法の講習を受け、園内外の危機管理も積極的に行っていきます。

大森南保育園

はじめに

社会福祉法人遍照会・大森南保育園として再スタートして1年が経ちました。

日本各地より集まり大森南保育園で出会った職員が、お互いの保育観、保育経験も知らずにチームをつくり、手探りの中懸命に進めてきました。2年目はさらに、どんな保育園にしていきたいか、どんな子どもに育てたいか、どんな保育をしたいかをみんなで考え、みんなで話し合い、実現していく年になります。

そのため、園内研修・園外研修の双方において精力的に取り組み、保育の質の向上を図っていきます。また子どもたちの成長を喜び合える保護者との関係づくり、職員集団づくりを進めていきます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア：クラス編成

※平成31年4月1日予定

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
かめ	0歳	5名	11名	
ぺんぎん	1歳	5名	19名	
かに	2歳	5名	26名	
とびうお	3歳	3名	26名	
いるか	4歳	2名	26名	
くじら	5歳	2名	26名	
合計		22名	134名	

イ：月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 290日
24	22	25	26	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	24	24	23	23	25	

ウ：健康管理

子ども一人一人の発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

年間保健行事

内 容	対象年齢
内科健診	全園児（年2回） 春・秋
歯科健診	全園児（年2回）
手洗い指導	年長児・職員（年1回）
トイレの使い方	幼児クラス

エ：保育理念

「人権の尊重」

利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供に努めます。

※「権利擁護」とは、利用者の「契約によって福祉サービスを利用する権利」の行使を支援するという意味です。

オ：保育目標

○生きる力の基礎を培う

子どもがおとなに見守られ、心地よく過ごしながら

◎よく食べ、よく眠り、よく笑い、よく遊ぶ子ども

◎自分の気持ちを素直に表現できる子ども

◎自分のことが好きで、自分も友だちも大切にできる子ども

◎いろいろな事に意欲をもって挑戦できる子ども

に育つことを願い、保育をしていきます。

- ・ 子どもたち一人一人の思いに寄り添い、丁寧に関わります。

身近なおとなと心を通わせる心地良さを通して人への信頼感を育み、やがて友だちと一緒に遊んだり生活する事が楽しいと感じ、自分の思いを伝えたり友だちの思いを受け入れたりできるように成長を手助けします。

- ・ 子どもたちの主体的な活動・・・「やってみたい」気持ちを大切に、乳幼児期にふさわしい体験が自発的・意欲的に体験できるような環境を整えます。
- ・ 安定した生活リズム（日課）をつくり、見通しを持って生活し、基本的な生活習慣を身に付けられるように援助します。
- ・ 一人一人の長所に目を向けて褒めて伸ばす保育を心がけます。
- ・ 保護者の皆さんと子どもの成長を喜びあい、子育てを一緒に考えたり相談したり、一番の子育て応援団を目指します。
- ・ 自然の豊かさ、季節感、伝統文化、実体験等を大事に思う保育内容を心がけます。
- ・ おとなが進んで気持ちよく挨拶を交わし、同時に心地良いことば遣いを心がけていきます。

カ：主な行事予定

4月	入園・進級式
5月	子どもの日の集い
6月	お楽しみ会・プール開き
7月	七夕・交通安全教室
8月	プール閉じ
9月	防災引き取り訓練
10月	運動会
11月	園外保育
12月	クリスマス会
1月	ぽかぽか交流会
2月	節分
3月	ひなまつり、お祝い会、卒園式

キ：食事

[1] 食育目標

- * 食べることの楽しさを実感するなど、豊かな食の経験を積みかさね、食を営む力の基礎を育む。
- * 食と命のかかわりなどを実感し、食に対する感謝の気持ちを育む。

[2] 栄養管理

パソコンソフト「わんぱくランチ」により、毎日の献立の栄養計算、保健所への「特定給食栄養管理報告書」の提出（年2回）を行う。また、大森南保育園の献立を「わんぱくランチ」に保存する。栄養給与目標量は、園児の成長記録（毎月の身長体重測定）を元に年2回の見直しを行い設定する。

[3] 食育

- * 低年齢児クラスから、様々な食材に触れるなどの食育活動を行う。
- * 毎月一予定献立表の配布（幼児食・離乳食）をする。
- * レシピ人気メニューや要望のあったメニューについて、レシピ配布を行う。
- * 展示食―事務所前のサンプルケースに、その日の給食の見本を展示する。

[4] 衛生管理

- 衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認する
- 調理従事者の細菌検査（毎月1回）、調理室掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷凍冷蔵庫消毒、食器は洗浄後、熱風庫にて殺菌後、扉のある棚にて保管、原材料・調理済み食品の保存（2週間）

[5] 離乳食、アレルギー除去食に関して

「離乳の基本」を基に、個人差を考え、なし理のない離乳を進める。
アレルギー除去食を必要とする園児に対して、医師の診断書を提出後、栄養士、看護師、保育士、調理師等と保護者との面接にて、症状等を把握し対応を考える。

<その他>

- ・ケガ、体調、そしゃくの状況等により、個人対応を行う。
- ・毎月の成長記録より、発育の状態に問題のある園児に対しては、看護師との協議において、保護者への相談、支援を行う。
- ・離乳食及び食についての相談を随時行う。

ク：安全管理

- ・交通安全教育
- ・非常災害時の避難訓練 毎月1回
 - ・不審者対応訓練
 - ・津波避難訓練

(2) 職員の処遇

ア：職員構成

園長	1名
副園長	1名
主任	1名
副主任	3名
保育士	19名
栄養士	1名
調理員	4名
看護師	1名
事務員	1名
非常勤保育士	4名
保育補助	9名
用務	1名
嘱託医	2名(非常勤)

イ：健康管理

職員健康診断	1年	1回
細菌検査	1年	12回

ウ：職員会議

- ・職員全体会議 毎月2回
- ・運営会議 毎週1回
- ・リーダー会議 毎月2回

エ：研修計画

- ・職場保育研修 年3回 全職員
- ・新人研修 年1回
- ・リーダー研修 年1回
- ・各自の希望研修 随時

オ：退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入

- ・東京都社会福祉協議会 従事者共済会加入
- ・インフルエンザ予防接種助成

2 施設管理

(1) 事務関係

- ア 会計事務、管理事務
会計処理は迅速に行う。
有給取得日数、残業時間を適切に管理する。
- イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）
日々確実な処理を心がける。

(2) 設備関係

- ア 大規模修繕
 - ・トイレ
 - ・階段及び二階廊下床材の改善
 - ・1階テラスのウッドデッキ化
 - ・1階テラスの日除けテントの設置
 - ・園庭照明の設置
- イ 固定遊具の設備点検
目視による点検を行い、月に1回点検を行、年1回業者による、点検を行う。

(3) 備品関係

- ア 備品購入予定
 - ・各室加湿器
 - ・遊具棚
 - ・コーナー用パーテーション
- イ 保育用品購入予定
 - ・絵本
 - ・ままごと
 - ・補充用積み木
- ウ 給食用品購入予定
 - ・食器等の補充
- エ 固定資産物品購入予定
 - ・外倉庫
 - ・組み立て式プール
 - ・子ども用椅子とテーブル
 - ・エアコン
 - ・乾燥機

(4) 災害対策

- ア BCPの見直しと確認
- イ 防災設備の点検委託
年2回（内、届け出1回）

ウ 備蓄品の点検及び補充

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

保護者の心配事や疑問に、随時対応するために事務所を明るく、声を掛けやすい雰囲気をつくり、落ち着いて相談ができる場として応接室を活用する。

ア 保育参加

「ほかほか交流会」では祖父母をご招待し、日本の伝統遊びをみんなで楽しみます
(4,5歳クラス対象)

イ 保護者会

- ・年に2回、クラス別の保護者会の開催を予定しています。

保育園からは行事や日々のできごとに関することについてお知らせをし、保護者同士、保護者と保育士との懇談の時間を持ちます。

その他、個人面談や保育参観、保育参加など、クラスの状況に合わせて、子どもの様子を確認できるようにします。

ウ 父母会

- ・子育て、保育の楽しさを連携しながら進めていく。

エ お知らせ

- ・園だより毎月1回以上発行
- ・クラスだよりを随時発行
- ・保健だより発行
- ・献立表毎月1回発行

4 地域社会との連携

- ・森ヶ崎自治会主催の8月の盆踊り会で年長クラスがやぐらの上で踊りを披露します。

児童発達支援 及び 放課後等デイサービス事業

てらす西阿知

【基本方針】

- 様々な障がいがあっても身近な地域で適切な療育が受けられる場を提供します
- 障がいの特性や生活の実態に応じて、児童の自立の促進、集団生活に適応することができるように適切な支援を行います
- 早期の出会いを大切に継続した支援の提供に努めます
- 必要な時に必要な支援の提供ができる身近な療育の場を目指します

【事業内容】

① 利用者数

- 定員 1日10名 月曜日～金曜日 午前7名 午後3名
土曜日 午前5名 午後5名

② 実施時間

- 営業日 月～土曜日
午前 9:00～12:00
午後 13:30～16:30
- 休業日 日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- 送迎 要相談（原則保護者での対応）

③ 療育支援

- 生活習慣の確立（排泄・着脱）
- 基本的運動機能（感覚・運動・模倣・製作遊び）
- 集団生活適応の訓練（他者を意識した遊びや順番を待つ等）
- 個別療育 マンツーマン体制により発達指導、学習支援、日常生活動作の獲得、コミュニケーションスキルの獲得などを行う
- 集団療育 音楽活動、感覚統合などによる集団活動を通じて発達を促していく

④ 年間行事

4月	お花見 (散歩)	5月	こどもの日
7月	七夕 水遊び	8月	水遊び
10月	ハロウィン	11月	紅葉狩り (散歩)
12月	クリスマス	1月	凧あげ
2月	節分	3月	ひな祭り

⑤ 職員体制

職種	員数	区分				指定 基準
		常勤		非常勤		
管理者	1名	1	兼任			
児童発達支援 管理責任者	1名	1	兼任			1
児童指導員 保育士等	4名	2	専任	2	専任	2

※必要に応じパート職員配置

⑥ 事業所内会議

職員会議

当月の反省と次月の運営

個別支援検討会議

個別支援計画と評価等の検討

日々の会議

支援開始前には職員間で必ず打ち合わせを実施しその日行われる支援の内容や役割分担について把握する支援終了後には、その日の支援の振り返りをし利用者や家族との関わりで気付いた点や、気になった点について職員間で共有する

⑦ 研修

各種研修会にも積極的に参加し、職員研修の機会を多く持ち、正しい判断力と優れた想像力を持って責任感の強い職員になるよう専門技術の習得に努め資質向上を目指します。

⑧ その他

倉敷市は「本人の特性や物事の学び方を、家族や地域の支援者が理解し、成人期において地域で自分らしく自立した暮らしができるようになる」ことを療育の目的として支援するよう求められています。利用者の生活の場（園・学校）へ訪問し、様子を担当者から聞き取り「本人の情報共有シート」を活用し、支援者間で同じ方向を向き、園や学校で取り組むことができる支援の方法を一緒に考え連携を図ります。

3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育園、認定こども園の費用を無償会するとともに障害児通園施設も併せて無償化することが決定しました。

時期（2019年10月～）は決定していますが対象期間については未定の為、詳細が決まり次第、混乱のないよう対応します。

A. 基本事業 6日型 月～金 9:30～12:00 13:30～16:00/土 8:00～13:00

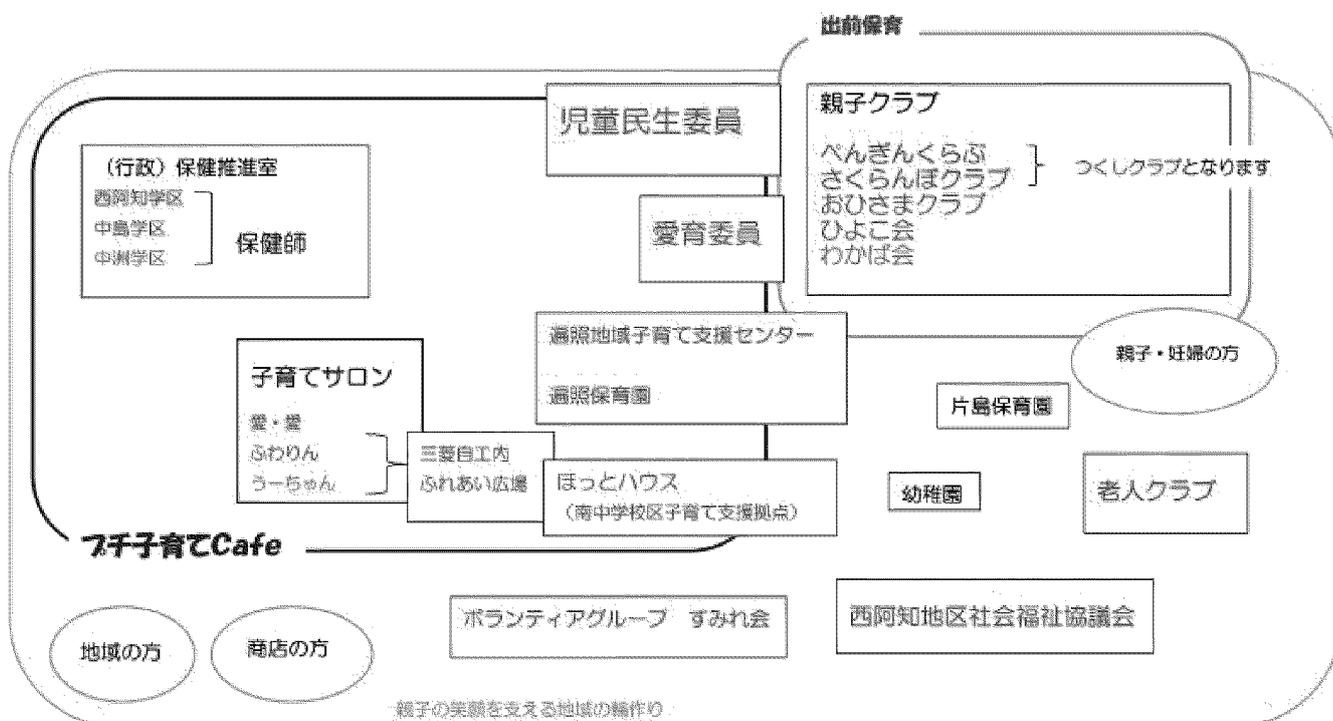
基本事業の内容	遍照のスタッフとして大切にしていける事
子育て親子の交流の場の提供と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児と保護者が来やすい環境作り・日程調整 ・子どもが主体的にあそべる環境作り（玩具の選択・棚の配置等） ・保護者へ意図的に子どもの成長や変化に気づくことができる関わりを環境を通してスタッフ自ら行っていく
子育て等に関する相談、援助の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・基本は傾聴の姿勢を大切に・保護者同士を結びつける事で解決できるものは親の力を引き出す関わりを行っていく。場合によっては保健師に情報提供していき多くの組織で支えていく ・親子の成長や変化を認め自己肯定感・安心感を高める事ができるような声かけを行う
地域の子育て関連情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・西阿知・中島・中洲の3学区に重点を置いた情報提供・情報収集 ・個別に必要としている育児関連の情報をタイミングよく手渡していく ・ブログやFacebook あのねっとを活用して情報発信を行う
子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・親のニーズに耳を傾けた講習の設定 ・プレママや初めて利用の方・父親など対象を明確にした講座の設定 ・保育園に併設という点を最大限に活かした講習の設定 ・他団体の支援者へのスキルアップを目的とした講座の開設・地域の方の力を借りる事が出来るように共に学んでいく姿勢を大切にする

	行事	業務		行事	業務
毎日	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者登録 ・プレイルームと園庭の開放 ・育児相談 ・電話相談 ・講座の開催 ・親子クラブ物品貸し出し ・ブログ更新・情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者にセンターの説明・名札作成 ・プレイルーム・園庭の環境設定・玩具消毒 ・育児の相談・記録・場合によっては保健師に連絡 ・講座の計画・参加者募集・実施・反省 ・親子クラブへの情報提供 	毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・身体測定 ・ベビーマッサージ ・絵本の読み聞かせ ・翌月の予定表作成と配布 ・育児情報（ポスター）の提示 ・避難訓練 ・すみれ会との交流 ・サプライズ試食会 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測機の設置・計測実施・記録記入 ・ベビーマッサージ・読み聞かせ ・講師と日程調整・打ち合わせ ・予定表計画・作成・配布 ・園の訓練に参加協力をお願い ・ボランティアの依頼・地域情報交換会 ・サプライズで給食試食を行う・レシピの公開
2019年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨガ教室 ・スクラップブック（小学生 OBOG 参加 OK 企画） ・親子クラブ紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレイルームの環境設定 ・講師と打ち合わせ・情報発信 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座への参加 ・体験学習参加者への説明 ・親子クラブへ出前保育 ・保育園の説明（見える化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者募集・役割分担 ・体験学習参加者への説明 ・親子クラブへ出向く ・園長と打ち合わせ・資料作成の依頼・資料配布
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・親子クラブ倉敷ブロック総会 ・指圧ストレッチ 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子クラブ役員と打ち合わせ ・講師と打ち合わせ 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講座生の受け入れ ・親子クラブへ出前保育 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座生への説明・実習実施 ・親子クラブへ出向く
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師相談「歯っする…」 ・親子クラブへ出前保育 ・スクラップブック ・すみれ会と交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士と打ち合わせ・情報発信 ・歯科医師講座の要請と打ち合わせ ・親子クラブ役員と打ち合わせ ・講師と打ち合わせ 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座への参加 ・親子クラブへ出前保育 ・利用者と一緒にセンターの掃除 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子クラブ打ち合わせ ・掃除協力者の募集・実施
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師さんのお話 ・指圧ストレッチ ・すみれ会と交流 ・ボランティア養成講座への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師と打ち合わせ ・講師と打ち合わせ ・養成講座生への案内作成・配布 	2020年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・初詣・遍照院参拝 ・護摩木・絵馬記入 ・ボランティア養成講座への参加 ・すみれ会と交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座の手伝い ・すみれ会定例会へ参加
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア体験実習 ・ばれっと公演 ・親子ヨガ ・スクラップブック 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアと打ち合わせ ・講演依頼・打ち合わせ、会場準備 ・講師依頼 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・親子でエアロビ・ヨガ・スクラップブック ・すみれ会と交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師と打ち合わせ
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座への参加 ・指圧ストレッチ ・倉敷市出前講座「救急法」 	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座参加者へ案内配布・日程調整 ・講師と打ち合わせ ・出前講座の依頼、打ち合わせ 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・指圧ストレッチ ・利用者アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師と打ち合わせ ・2019年度書類整理

B. 地域支援事業

事業内容	遍照としての方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・地域関係機関や子育て支援活動を行う団体等と連携して地域に向いた地域支援活動を実施 ・地域に共通する困り感を見つけていく（ニーズに気づいていく） 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前保育・サロン・広場での育児相談予定表配布など拠点外での活動を増やしていく。顔の見える関係づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・プチ子育てCafé 開催から各団体・地域の困り感を見つけていく
	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング大会・こども祭り・イオンモール倉敷での出張拠点など、ニーズに合わせた企画を実現していく
	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体同士で助け合い、それでも解決できない場合は行政へも伝えていく ・緩やかなネットワーク作り、中島・中洲学区でのプチ子育てcafé の開催/役員交代の会議出席 ・中島・西阿知学区の親子クラブの紹介/場所や活動日を分かりやすく提示する

地域ぐるみの支援：地域の資源がお互いにつながっていることで、様々な家庭が一つの資源を入口にして地域につながるができる。



親子の笑顔を支える地域の輪作り

地域で子育て応援会議

西阿知学区：赤 / 中島学区：青 / 中洲学区：緑 / 今後繋がりをもちたい組織：黒 / 3学区とも繋がっている組織：ピンク

お わ り に

1990年代以降、国際社会ではECDやECECと呼ばれる分野への関心が高まっています。さらにOECDを中心とした組織的な研究は進み、多くの科学的根拠が示されたことで、その価値はより確かで大きなものとなっています。その意味において、私たちの社会的役割は一層重要となり、質の向上が最大の課題だと言えます。

そして、それは同時に少子化という社会問題の中で、私たち保育者ができる現実的で建設的な取り組みなのかもしれません。

質の高い教育と養護とは何か。ホリスティック（包括的）な育みを持続的に展開していくために必要な学びとは…を職員と共に考えていきたいと思えます。

※ECD … (Early Childhood Development)

ECEC… (Early Childhood Education and Care)